引野ひまわり学園の短時間通園は

令和６年４月１日より

「児童発達支援事業所」として

開所いたします

引野ひまわり学園では、新園舎建て替えに伴い、地域支援の一環として実施してまいりましたグループ外来「短時間療育通園事業」（通称「ちょこれいと」）を令和６年３月31日をもちまして廃止し、新たに令和６年４月１日より「児童発達支援事業所」として開所させていただきます。

つきましては、サービス利用に際して【受給者証】が必要となりますので、詳細は引野ひまわり学園にご確認ください。

引野ひまわり学園の担当園（所属園）

八幡東区・八幡西区（折尾、本城地区は若松ひまわり学園担当）ですが詳細は学園にご確認ください。

児童発達支援事業所になっても事業内容は短時間通園と変わりません

- 対　象　者：　幼稚園・保育所等に通うお子様（３歳児～５歳児）とご家族を支援いたします。
- 時　間　帯：　午後の時間帯です。
- 通 所 方 法：　ご家族に送迎していただきます。
- 頻度・利用料：　月２回　幼児教育・保育の無償化のため無料です。
- 内　　容：　社会性やコミュニケーションを中心に、認知や運動の課題を実施します。
- そ　の　他：　「児童発達支援計画」を作成して目標を明確にし、今まで以上に細やかな療育を行います。モニタリングなどを定期的に行い、ご家族と情報を共有します。

【申し込み方法】

※ 利用を希望される方は、引野ひまわり学園（短時間通園）までお電話ください。
電話にて日程調整後、面接をさせて頂きますので、お子さまと一緒にご来園ください。

※ 令和６年度の利用申し込みは、令和６年１月29日（月）10時より随時受け付けます。
利用希望者が一定数を超えた場合は、グループに空きが出るまで、お待ちいただくことがあります。

♪ 保育所等訪問支援事業は引野・若松・到津ひまわり学園ともに行っています ♪

（受給者証の申請が必要です）

お問い合わせ先：引野ひまわり学園　八幡西区鉄王１丁目11-30　TEL 621-0015（清水）